




三木市記者発表資料 (令和6年1月30日発表)			
担当部課名	担当長	担当係	電話番号
教育振興部 教育・保育課	課長 仲谷 淳 (内線 3541)	アフタースク ール係	0794-82-2000 (内線 3599)

タイトル
令和5年度春休み期間アフタースクール入所児童を募集 ～2月5日(月)から申請受付を開始～
本件のポイント
<ul style="list-style-type: none"> ・アフタースクールでは、支援員に見守られながら、宿題やおやつ、遊びの時間を通して集団生活を実施 ・春休み期間については、午前中からアフタースクールを開設 ・学年末休業期間と学年始休業期間に分けて申請可能
説明文
<p>市内在住で、労働等により昼間保護者などが家庭にいない小学生を対象に春休み限定のアフタースクール入所児童を募集します。</p> <div style="text-align: right;">  </div> <ol style="list-style-type: none"> 1 申請書類の受付期間 令和6年2月5日(月)～29日(木) 必着 2 申請方法 ▲1月31日公開予定 申請書類を下記の申請場所へ持参または教育・保育課まで郵送 (申請書類は、下記申請場所に備え付けの様式をお使いください。また、市ホームページからもダウンロードできます。) 3 申請場所等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市役所5階 教育・保育課(平日午前8時30分～午後5時) (2) 市内アフタースクール(※)(平日午後2時～6時) ※募集のないアフタースクールでは受付していませんのでご注意ください。 (3) 郵便受付 〒673-0490 三木市上の丸町10-30 三木市教育委員会 教育・保育課 アフタースクール係 4 開設期間、利用料等の詳細について 別添「令和5年度春休み期間アフタースクール入所のご案内」参照 5 留意事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 緑が丘東は募集をしていません。また、三樹、三木、自由が丘、広野の各アフタースクールは学年末休業期間(3月)のみの募集となります。(定員超過等のため。) (2) 通年入所許可がお済みの方は、申請の必要はありません。 <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>本案件は次のSDGs目標に関連します。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>3 すべての人に健康と福祉を</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> </div> </div>